



Key of knowledge integration



松澤総合会計事務所
Matsuzawa General Accounting Office

Accounting Fraud Trends

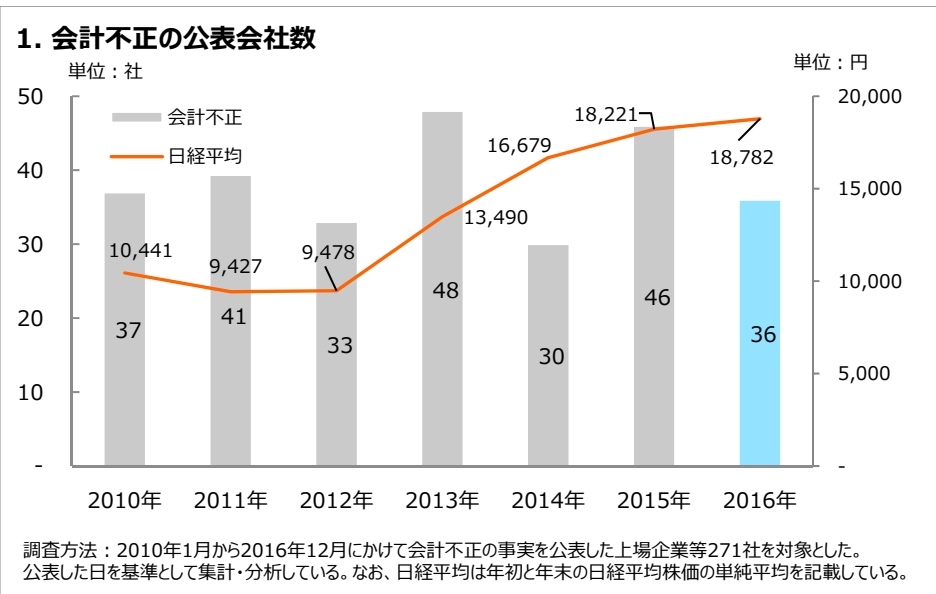
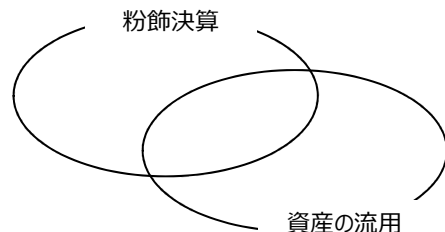
松澤総合会計事務所では、上場企業及びその関係会社（以下、上場企業等）が公表した会計不正を、不正調査業務で培った知見・経験から分析を加え考察しています。

限定事項

本書は、2017.4に作成したもので、法令等は寄稿当時のものであり、現在の法令等と異なる可能性があります。なお、ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織がおかれている状況に対応するものではありません。当事務所は、的確な情報をタイムリーに提供するように努めていますが、情報を受取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。貴社又は貴殿が何らかの行動をとる場合には、ここにある情報のみを根拠とせず、専門家が特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。本書の全部または一部の複写・複製・転載及び磁気また光記憶媒体への入力等を禁じます。



会計不正（Accounting fraud）は、主に「粉飾決算」と「資産の流用」と2つの領域があります。重要なのは、この2つは明確に大別できるのではなく、重なる領域があるということです。すなわち、粉飾決算には、資産の流用を伴うものと資産の流用を伴わないものの2種類が存在し、この2種類は粉飾決算を行う目的や手口が異なります。



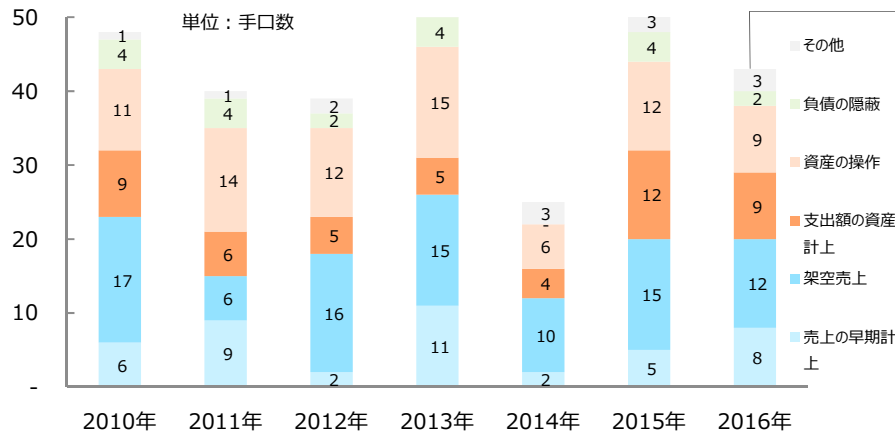
“2016年は、36社の上場企業等が、会計不正が発覚した旨を公表している。”



各証券取引所が定める適時開示基準に従って適時開示が必要と会社が判断し、公表したものを集計したものです。適時開示基準においては、投資家の投資判断に重大な影響を及ぼす事実か否かを適時開示の判断基準としているため、公表の対象となった会計不正は、投資家の視点から定量（金額）的あるいは定性的に重要な会計不正であるといえます。いずれも公表されている会計不正は、主に①過年度の財務諸表を訂正する必要があるほど会計不正による損害額が巨額なもの、又は／及び②過年度の財務諸表を訂正する必要がないものの、不正に上場企業又はその関係会社の取締役を含む上級管理者が関与しているという共通点があります。

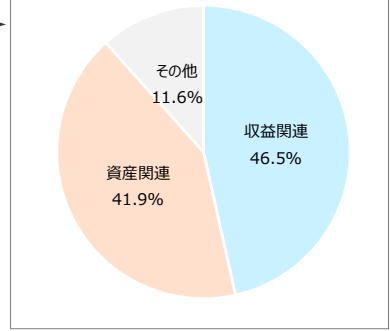
折れ線グラフ（値は右軸）は、会計不正のトレンドに、日経平均を併せて作成したもので、日経平均は、年初の終値と年末の終値を単純平均したものです。会計不正の公表社数と明確な相関関係がみられないものの、景気上昇と共に公表数が増加している傾向にあるようにもみえます。なお、一般に不況期や景気後退期には、会計不正の発生リスクが高まります。グラフは逆に見えるかもしれないが、会計不正には「発生」するタイミングと「発覚」するタイミングとの間にラグがあり、景気上昇期や好況期には「発覚」する件数が増加するのではないかと考えられます。

2. 粉飾決算の手法



調査方法：2010年1月から2016年12月にかけて会計不正の事実を公表した上場企業等271社を対象とした。公表した日を基準として、会計不正の種類のトレンドのうち粉飾決算のみを集計・分析している。1社の事例で複数の会計不正の手口が認識されるため、合計は会社数よりも多くなる。

2016年の状況



収益関連の粉飾決算は、2010年12月期：23ケース（47.9%）、2011年12月期：15ケース（37.5%）、2012年12月期：18ケース（46.2%）、2013年12月期：26ケース（49.1%）、2014年12月期：12ケース（48.0%）、2015年12月期：20ケース（39.2%）、2016年12月期：20ケース（46.5%）、7年平均：19.1ケース（44.9%）となっています。

会計不正のうち粉飾決算は、財務諸表の作成の基礎となる会計記録や証憑書類の改竄・偽造（文書偽造を含む。）又は変造、取引・会計事象又は重要な情報の財務諸表における不実記載や意図的な除外、金額・分類・表示又は開示に関する会計基準の意図的な適用の誤り等の手法により実行されます。経営状態をよく見せる粉飾決算の類型としては、売上、利益、資産、自己資本を水増しすることが多いようです。

売上高（収益関連）は企業にとって重要な指標の一つであることから、もっとも多く利用される項目であり、2016年も全体の46.5%を占めています。

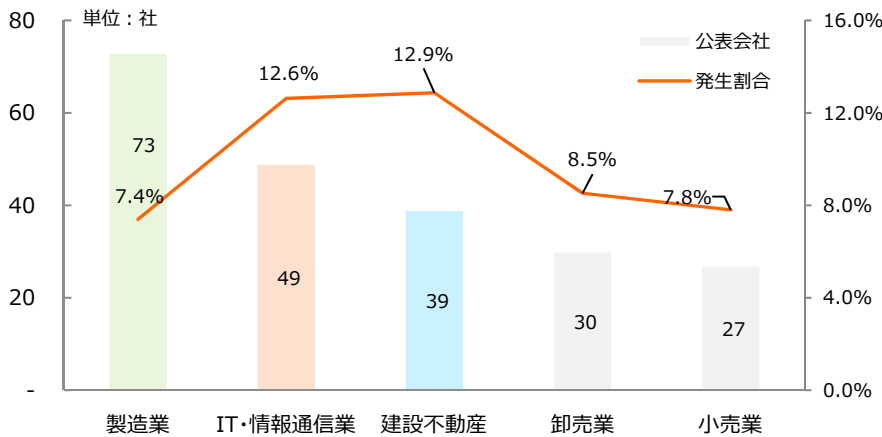
“売上高（収益関連）関連の粉飾決算は、依然として発生割合が高い。”



“建設不動産業、IT・情報通信業が、会計不正の発生割合が高い。”

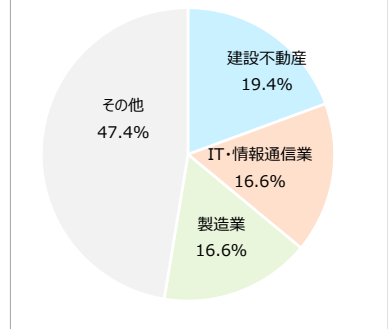


3. 業種別会計不正の動向



調査方法：2010年1月から2016年12月にかけて会計不正の事実を公表した上場企業等271社を対象とした。公表した日を基準として集計・分析している。業種の会社数の多さを排除するために、発生割合は、業種別会計不正公表会社数を各業種の2016年3月における有価証券報告書提出会社数で除した割合である。

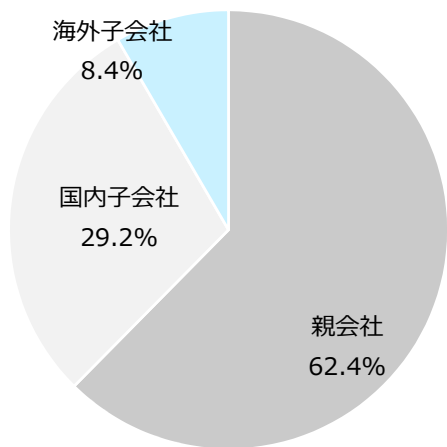
2016年の状況



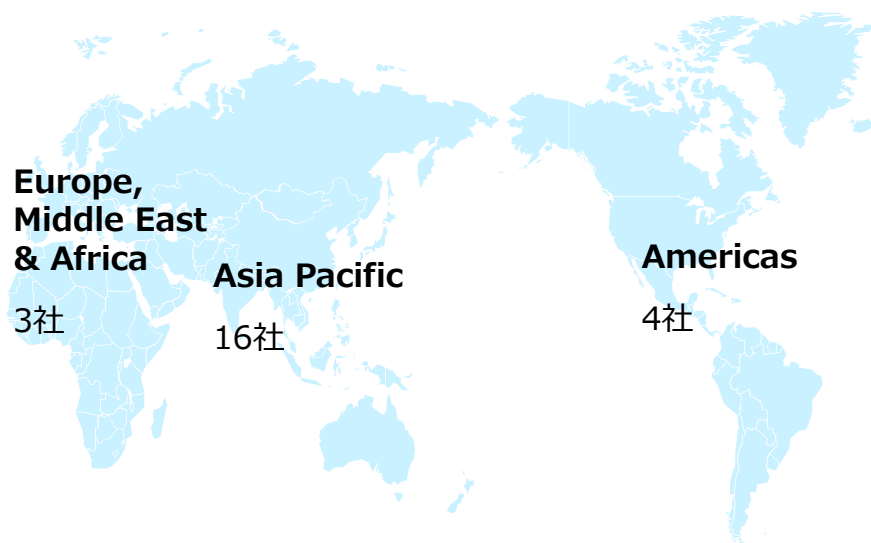
過去7年間の会計不正の事実を公表した上場企業等271社のうち、①製造業：73社、②IT・情報通信業：49社、③建設不動産業：39社、④卸売業：30社、⑤小売業：27社となっており、製造業が多いようです。これは、有価証券報告書提出会社に製造業が多いことから当然のことでしょう。

そのため業種の会社数の多さを排除するために、上表の右軸に示している発生割合は、上記業種別会計不正公表会社数を2016年3月における有価証券報告書提出会社数で除した割合です。このように計算すると、製造業よりもIT・情報通信業、建設不動産業、卸売業及び小売業の方が、会計不正発生割合が高いということになります。①建設不動産業：39社/303社（12.9%）、②IT・情報通信業：49社/388社（12.6%）、③卸売業：30社/352社（8.5%）、④小売業：27社/346社（7.8%）、⑤製造業：73社/987社（7.4%）という結果となっています。

4. 所在地別会計不正の状況



調査方法：2010年1月から2016年12月にかけて会計不正の事実を公表した上場企業等271社を対象とした。公表した日を基準として、集計・分析している。



連結子会社数ランキング

順位	会社名	連結子会社数
1	ソニー	1,297
2	日立製作所	1,056
3	日本電信電話	907
4	三菱商事	815
5	オリックス	793
6	ソフトバンクグループ	739
7	豊田通商	698
8	住友商事	577
9	伊藤忠商事	571
10	日本郵船	560
11	東芝	551
12	トヨタ自動車	548
13	三菱ケミカルホールディングス	522
14	富士通	514
15	パナソニック	474
16	ホンダ	368
17	商船三井	362
18	住友電気工業	353
19	新日鐵住金	339
20	ジェイ エフ イー ホールディングス	322

出典：東洋経済データ事業局（2016.12.7）

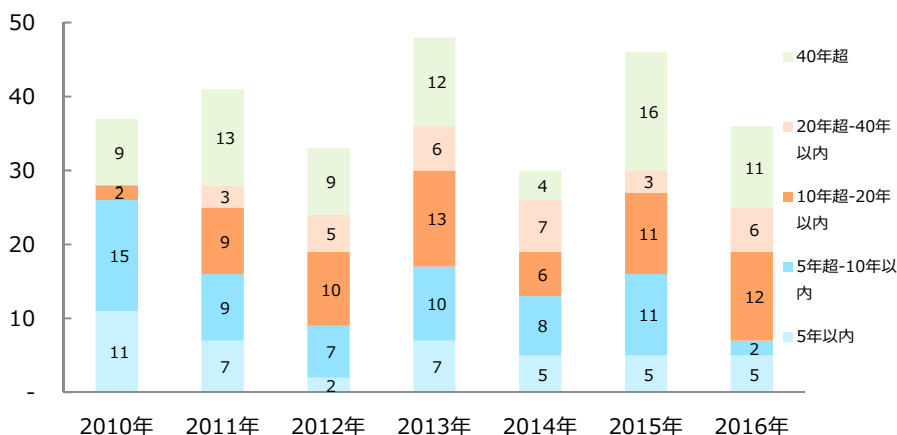
“今後もアジア子会社の会計不正の発生に留意が必要である。”



上場企業の連結グループは、子会社が一つもない企業から1,000社を超える企業まで様々です。過去7年間で会計不正を公表した271社を所在地別に分類すると、全体としては親会社で発覚するケースが多いことがわかります。近年は、国内の業界再編や海外企業の買収が活発になり、コンプライアンス意識が欠如した「不良な」会社を買収した結果、国内外の子会社にて会計不正が発覚するケースが増加しています。

また、海外子会社23社の中で、アジアパシフィック地域が16社と多い状況にあります。海外子会社における不正実行者は、主にマネジメントであり、業績ノルマ達成のための粉飾決算や、一国一城の主となった会社を私物化し、会社資金を横領するといった事実が判明しています。

5. 上場年数別会計不正の動向












調査方法：2010年1月から2016年12月にかけて会計不正の事実を公表した上場企業等271社を対象とした。公表した日を基準として、集計・分析している。

近年は、2000年代前半にIT関連企業の上場バブルに乗じて上場した企業が、その後の不景気の煽りを受け会計不正を実行し、リーマンショックが引き金となり、不正が発覚する事例が相次いでいます。

傾向として上場年数が増加するにつれ、企業としての成熟度が増し、会計不正は減少しますが、一方で上場年数が50年を超えると増加に転じるようです。組織が硬直化しいわゆる「大企業病」に浸食された企業は、部門予算の達成といった内向きである目標に執着し、会計不正に手を染める事例が多いように思えます。

6. 不正実行者及び主体関与者の状況

	単独犯	内部共犯	外部共犯
経営層	62名 	77名 	18名 
管理職	19名 	15名 	12名 
一般従業員	35名 	7名 	26名 

調査方法：2010年1月から2016年12月にかけて会計不正の事実を公表した上場企業271社を対象とした。調査報告書にて、不正実行者及び主体的関与者が、判明しているもののみを集計し分析している。

経営層が関与する会計不正は、主に粉飾決算です。多くはステークホルダーに対する決算説明のために、組織ぐるみと思える状況で行われており、複数の人間が関与する場合はほとんどです。また、管理職が関与する会計不正は、部門などの予算達成のための粉飾決算や、決裁権限者としての地位を利用した取引先からのキックバックによる会社資金の横領などが多いようです。

従業員が関与する会計不正は、会社の内部統制の脆弱性や不備について、会社資金を単独でないしは共謀にて詐取する事例が多いようです。

7. 会計不正による1社当たりの平均損害額

約30億円 (7年平均)

最後に、粉飾決算においては純資産に与える累積的影響額を、資産の流用においては流用額を、企業における「不正による損害額」と見做し、過去7年間で会計不正を公表した271社のうち、損害額が判明しているものにつき平均損害額を試算しました。その年に巨額な会計不正が発覚すると、その値に影響を受けてしまいますが、過去7年間の1社当たりの平均損害額は、下記のとおりとなっています。

- 2010年12月期：1,273百万円
- 2011年12月期：4,074百万円
- 2012年12月期：3,949百万円
- 2013年12月期：850百万円
- 2014年12月期：264百万円
- 2015年12月期：10,186百万円
- 2016年12月期：365百万円
- 7年平均：2,994百万円

ACCOUNTING
FRAUD



株式会社Koki Glocal Advisory及び松澤総合会計事務所は、不正調査、財務調査等に関して豊富な経験を有する公認会計士等による会計・税務・コンサルティングの分野にわたるプロフェッショナルファームです。目まぐるしく変動する社会情勢の中で、組織や個人が直面している課題や紛争等のスムーズな解決に取り組みます。「Key of knowledge integration (KOKI)」となることを使命とし、従来の会計事務所にとらわれない柔軟な発想と迅速な行動力で高品質のサービスを提供し、クライアントの良き理解者であり続けたいと願っています。社名に含まれるGlocalとは、Global（地球規模の、世界規模の）とLocal（地方の、地域的な）を掛け合わせた造語で、「地球規模の視野で考え、地域視点で行動する（Think globally, act locally）」という考え方です。当社は、日本企業をGlocalな視点で支援するという思いが込められています。詳細は、当社グループWebサイト（www.jp-kmao.com）をご覧ください。

主な取扱業務

1. 監査・会計税務 | Audit, Accounting & Tax
 - 会計監査・内部統制監査
 - 税務申告
 - 上場支援 など
2. 許認可申請 | Legal
 - 入管申請
 - 許認可 など
3. 資金調達 | Finance
 - 資本政策助言
 - 金融機関交渉、補助金・助成金、スポンサー探しなど

4. ガバナンス・リスク・コンプライアンス | Risk Consulting
 - 不正調査
 - 第三者委員、外部調査委員派遣
 - 贈収賄・カルテル対策
 - 係争・紛争解決支援 など
5. ビジネスコンサルティング | Business Consulting
 - M&A支援・デューデリジェンス
 - 価値評価・バリュエーション
 - 経営統合 (PMI) など



About us

For more information about this publication, or about how we can help your business, please contact:
Koki Matsuzawa
 03-5787-8722
 info@jp-kmao.com